

子どものための相談窓口連絡会議 参加機関の概要一覧

平成24年8月16日現在

区分	相談窓口名称	所管部局・運営主体等	相談体制							電話番号等	相談できる人	対象となる相談内容			
			区分	曜日	時間	24時間体制	電話	面談	メール				その他	休日	
1	子どもの人権110番 北北8西2 札幌第一合同庁舎 2階	札幌法務局人権擁護部		月～金	8:30～17:15		○	○	○	子どもの人権SOSミニレター	土・日・祝日・年末年始	子どもの人権110番:0120-007-110 みんなの人権110番:0570-003-110 インターネット人権相談 パソコン(http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html) 携帯電話(http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html)	子ども本人、保護者、第三者も可	子どもの人権に関する相談に幅広く応じている(例) いじめ、虐待、体罰、差別、いやがらせ、インターネットによる誹謗中傷など	
2		札幌人権擁護委員協議会													
3	子どもの権利110番 中北1西10 札幌弁護士会館7F	札幌弁護士会		毎週木曜日	16:00～18:00		○	○		(電話相談の結果必要な場合)	木曜日	電話相談:011-281-5110	子ども本人、保護者、第三者も可	子どもに関することは何でも可	
4	教育相談 江別市文京台東町42	北海道立教育研究所	電話相談	毎日	24時間	◎ (電話)	○				なし	子ども専用フリーダイヤル(含 家庭教育相談) 0120-3882-56(毎日24時間) 0120-3882-86(月～金10:00～17:00 祝日、年末年始は除く)	北海道内の児童生徒、高校生までの子どもをもつ保護者、教育関係者	いじめ、不登校、学業、進路、友人関係など学校教育に関すること しつけ、子育て、親子関係など家庭教育に関する事	
			来所相談(要予約)	月～金	10:00～16:00			○ (要予約)				土・日・祝日・年末年始	来所相談予約:011-386-4520		
			メール相談	毎日	24時間					○			メールアドレス:doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp ※メールの返信には数日かかり、夜間や土・日・祝日、年末年始は返信できない。		
5	札幌こころのセンター 中)大通西19丁目 W E S T 19 4階	市)保健福祉局精神保健福祉センター	電話相談	月～金	9:00～21:00		○				年末年始	電話相談・来所相談予約:011-622-0556	本人、家族、関係機関	主に社会的引きこもり、発達障害、依存症、思春期におけるこころの健康問題などの特定相談	
			来所相談(要予約)	土・日・祝日	10:00～16:00		○					土・日・祝日・年末年始			
6	札幌市子ども未来局子育て支援部 中)南1東1 大通「ビル」11号館3階	市)子ども未来局子育て支援部子育て支援課	子育て支援総合センター (年末年始除く)	毎日	8:45～17:15		○	○			年末年始	中)南3西7:011-208-7961	0歳から就学前までのお子さんをお持ちの保護者の方や家族の方 これらに親になられる方など	子育てに関すること全般	
			区保育・子育て支援センター「ちあふる」	月～土	8:45～17:15		○	○			日・祝日・年末年始	北 区:757-5381 豊平区:851-2510 手稲区:681-3162 東 区:711-7807 清田区:883-3044 白石区:863-3160 西 区:613-7882			
			公立保育所	月～金	9:00～17:00		○	○				土・日・祝日・年末年始	各保育園(14園)		
7	札幌市児童相談所 中)北7西26	市)子ども未来局児童福祉総合センター	一般相談	月～金	8:45～17:15		○	○			土・日・祝日・年末年始	電話番号:011-622-8630	18歳未満の児童及びその保護者 虐待等について通報・相談される方など	0歳～18歳未満の子どもに関する、専門的な対応が必要な事柄への相談(虐待・家庭環境・非行・発達上の問題など) 児童虐待を含めた緊急相談や、0歳～18歳未満の子どもに関わる一時的な相談	
			虐待など緊急相談や一般的な相談	毎日	24時間		◎ (電話)	○				なし	子ども安心ホットライン:011-622-0010		
8	いじめ電話相談(市教委少年相談室) 中)北2西2 5TV北2条ビル3階	市)教育委員会学校教育部指導担当課	電話相談	月～金	9:00～20:00		○	○			土・日・祝日・年末年始	電話相談:フリーダイヤル0120-127-830	保護者、子ども等	教育相談一般 (いじめ、不登校、学習進路、非行、身体・健康、人間関係、その他)	
			全国統一教育相談									◎ (電話)	全国統一の教育相談ダイヤル:0570-078-310(ナビダイヤル)		
9	札幌市教育センター教育相談室 西)宮の沢1条1丁目1-10 札幌市生涯学習センター(ちえりあ)内	市)教育委員会学校教育部教育相談担当課		月～金	8:45～17:15		○	○		グループ教育相談(中学生対象)	土・日・祝日・年末年始	電話相談 小学生～高校生・本人及び保護者等:011-671-3210	保護者、子ども、教師、その他	札幌市内在住の小中学生から高校生に関する方の教育相談 (学習のつまづきや遅れ、学校生活や友達関係、見え方や聞こえ方、ことばの発達、落ちつきなさや行動、不登校やいじめ、進路についてなど)	
10	各区家庭児童相談室 市内各区役所(保健センター)	各区保健福祉部健康・子ども課		月～金	8:45～17:15		○	○			土・日・祝日・年末年始	中央区:511-7221 厚別区:895-2400 西区:621-4241 北 区:757-1181 豊平区:822-2400 手稲区:681-1211 東 区:711-3211 清田区:889-2400 白石区:862-1881 南 区:581-5211	18歳未満の児童及びその保護者、その他関係機関	18歳未満の児童にかかる様々な相談(養護相談・保健相談・障がい相談・非行相談・育成相談・その他)、児童相談所と連携し対応	
11	興正子ども家庭支援センター 北)新琴似4条9丁目1-1	社会福祉法人常徳会		毎日	24時間		◎ (電話)	○	○	○	訪問相談	なし	電話相談:011-765-1000 FAX相談:011-765-1444 メール相談:kodomo@kouyou.or.jp	子ども、保護者、地域や各関連機関の方々	原則18歳未満の子どもについての虐待、養護問題、しつけや不登校、子どもの成長や行動などの育成問題、非行、家庭環境など
12	羊ヶ丘児童家庭支援センター (YOU勇コール) 豊)月寒東1条1丁目4-33	社会福祉法人羊ヶ丘養護園		毎日	緊急時24時間		◎ (電話)	○	○		訪問相談(要予約)	なし	電話相談:011-854-2415	子ども・親だけではなく、祖父母・叔父叔母や近隣の方など子育てと育ちに悩みがある方なら誰でも可	しつけや育児相談、非行相談、不登校相談、思春期相談など、子どもの成長に連れて誰もが直面しがちな、子育てと育ちの悩みの相談 ・児童の短期入所預かり相談
13	チャイルドラインさっぽろ (中央郵便局私書箱13号)	NPO法人チャイルドラインさっぽろ		月～土	16:00～21:00		○				日・年末年始	フリーダイヤル:0120-99-7777	18歳までの子ども	特に限定なし	
14	(社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 中)北2西7か 2・7・5階	(社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター		月～土	10:00～16:00		○	○			各区家庭生活相談窓口	日・祝日・年末年始	家庭生活相談:011-261-0811 011-232-1956 チャイルド相談:011-251-5394 面接相談予約:011-251-8408	本人、子ども、保護者、第三者など誰でも可	家庭内の人間関係(親子関係等)、その他の人間関係、生き方に関する事(自殺問題等含む)など ・犯罪被害者支援に関する事
15	道警本部少年サポートセンター 中)北1西7 プレスト・7ビル	北海道警察本部生活安全部少年課		月～金	8:45～17:30		○	○	○	(受値のみ、メールでの回答はしない。)	土・日・祝日・年末年始	電話相談 専用フリーダイヤル【少年相談110番】0120-677-110 もしくは北海道警察本部代表電話011-251-0110からサポートセンターを呼び出し ・メール相談(ホームページから)http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/	少年(20歳未満)本人、保護者、その他少年の関係者等	少年(20歳未満)に関する、非行や犯罪被害、その他の問題行動	
16	札幌南こども家庭支援センター 南)藤野6条2丁目427番地4	社会福祉法人札幌育児園		毎日	24時間		◎ (電話)	○	○		家庭訪問	なし	電話相談:011-591-2200	子育て家庭の保護者や子ども、地域の方々、各関係機関	子どもの虐待など、子どもの福祉に関する事
17	札幌乳児院児童家庭支援センター 白)川北2 2 5 4 番地1	社会福祉法人北翔会		毎日	24時間		◎ (電話、状況により面接相談も可)	○	○		訪問面接相談	なし	電話相談:011-879-6264	子ども、保護者、保護者以外の親族、妊婦、地域の方、関係機関の方など	子どもについての養護問題、虐待、しつけ、不登校、非行、育児不安、育児疲労に關する相談、家庭環境に関する事
18	子どもアシストセンター 中)南1東1 大通「ビル」11号館6階	市)子どもの権利救済機関		月～土	10:00～20:00 土 10:00～15:00		○	○	○		日・祝日・年末年始	電話相談:子ども専用通話料無料電話:0120-66-3783 大人用電話:011-211-3783 メール相談:assist@city.sapporo.jp	子ども、保護者、第三者など誰でも可	原則18歳未満の子どもに関する事は何でも可(18歳未満:年齢が18歳又は19歳であっても、18歳未満の子どもが育ち学ぶ施設に通学し、又は入所・通所する子どもは対象) ・権利の侵害は、申し立てに基づく問題解決のための調査や調整の実施	